

令和2年 市議会第1回定例会

施政方針と新年度の重点施策

令和2年2月26日

美濃加茂市長 伊藤 誠一

はじめに

令和2年美濃加茂市議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会では、令和2年度の予算をはじめとして、重要案件についてご審議いただくことになっておりますが、議案の説明に先立ちまして、市政運営に対する私の考え方と、令和2年度の予算案並びに主要施策の概要を申し上げ、市民並びに議員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が市長に就任してから、2年余りが経過し、4年という市長任期の折り返し点を過ぎました。

この間、議員各位をはじめ、多くの市民の皆様のご支援、ご協力に支えられながら、私なりに精一杯、力を尽くしてまいりました。

改めまして、関係各位に対し、この場をお借りして心から御礼申し上げます。

私は、市長就任以来、市民の皆様が、自分の住むまち「美濃加茂」に、誇りや愛着の持てるまちづくりを進めていくため「堂々、美濃加茂」を経営理念に掲げ、市民の皆様や市議会、そして職員と「丁寧な対話」を重ねるとともに、可能な限り現場へとおもむき、「ス

ピード感」をもって市政運営に取り組んでまいりました。

引き続き、与えられた職務を全うするため、山積する課題に真摯に向かい合い、より一層、現場の声、一人ひとりの市民の皆様の声を大切にしながら、長期的な展望に立って解決に向けて努力し、市政発展のため、邁進していく所存であります。

本市を取り巻く現状と課題

さて、近年、私たちを取り巻く社会経済環境は、人口減少・少子高齢化、高度情報化、国際化など、かつてない急速な変化が訪れており、市民生活にも様々な影響を及ぼしています。

とりわけ、本格的な少子高齢化社会の到来を迎えようとしている我が国では、本市においても人口規模の縮小は、想定せざるを得ません。

今後、公表が予定されています本市の将来人口ビジョンでは、2035年頃までは、人口の増加が予測されますが、その後は、このままの状態が続くと、本市の人口は、減少に転じると予測しているところであります。

このような時こそ、私たちの住むまち「美濃加茂」に誇りと愛着を持ち、将来にわたって住み続けたいと

思える魅力的なまちづくりを進めるなど、人口減少を抑制する取組を推進しなければなりません。

また、全国的に公共施設や道路、公園といった公共インフラの老朽化が問題となる中、本市においても、多くの施設が老朽化しています。

今後、継続的な公共サービスの提供や、利用者の安全確保のためには、適切な施設の維持管理と併せて、公共施設の適正配置や老朽化施設の更新など、未来へつなぐための施設整備についても検討していく必要があります。

しかしながら、本市では、今後も福祉や子育てなどに要する扶助費が増加するなど、厳しい財政状況が予測されており、老朽化した施設の更新費用が増加することで、他の公共サービスへの影響も懸念されます。

このような状況の中、本市を取り巻く現状と課題を認識し、健全な財政を維持しながら、持続可能な公共サービスの提供を続けるためには、公共施設等総合管理計画の推進など、将来的な人口・財政等の状況を踏まえたうえで、効果的かつ効率的な行財政運営が必要となります。

将来にわたって、美濃加茂市に住むこと、住み続けることが、健康で豊かな暮らしにつながるよう、長期

的な視点や、市民の皆様のニーズを踏まえながら、常に先を見通した取組を行ってまいります。

経済動向と国の予算について

次に、国の経済動向と令和2年度の予算案について申し上げます。

「令和」新時代の我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな景気回復が続いています。

政府はこうした中、経済の好循環を持続・拡大させ、直面する課題を克服し、持続的かつ包括的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが、我が国経済が目指すべき最重要目標としています。

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針のもと、経済の再生と財政健全化に一体的に取り組み、名目GDP600兆円経済の実現と、2025年度の財政健全化目標の達成を目指としています。

この達成に向け「潜在成長率の引き上げによる成長力の強化」、「成長と分配の好循環の拡大」、「誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり」の3つの視点を重視した取組を推進するとしています。

このような状況のもと、令和2年度の国の一般会計予算（案）は、102兆6,580億円と過去最大を更新する中、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進するとともに、消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、「経済再生」と「財政健全化」を両立する予算としています。

また、地方財政については、地方財政計画の規模は前年度比1.3%増の約90兆7,400億円と8年連続で増加となるなど、地方公共団体が、幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしています。

本市においては、こうした国政の状況を注視しながらも、直面する課題への対応など、市民の皆様が、安全・安心で健康な生活が送れるように、財政規律を堅持しつつ、将来の投資に必要な予算をしっかりと確保してまいります。

本市予算案の概要について

それでは、令和2年度の本市予算（案）の概要を申し上げます。

令和2年度は、第6次総合計画の初年度として、新たなスタートを切る年であり、将来都市像を着実に実現するための礎となる、極めて重要な1年であると認識しています。

この新たな総合計画では、「すべての健康のために、歩き続けるまち」を基本構想に掲げ、市民・団体・企業・行政が一体となって、「歩き続ける」ことを共通の目標としながら、「心の健康」、「体の健康」、「社会の健康」を整えることで、未来へつながる持続可能なまちづくりの実現を目指しています。

令和2年度の予算案では、基本構想を実現していくため、「健康」という視点に加え、基本計画に掲げる6つのまちづくり宣言である「健康増進」、「女性・若者活躍」、「多文化共生」、「産業振興」、「地域再生」、「防災・減災」を重点施策に掲げ、新たな一歩を踏み出してまいります。

それでは、まず一般会計の歳入について、ご説明申し上げます。

市税総額については、前年度比較で、1.9%増の85億4,600万円を計上しました。

その中で、主なものについて申し上げます。

まず、個人市民税は、令和元年度の収入見込額などから、29億3,000万円としました。

雇用・所得環境の改善により給与所得の増加が見込まれることから、前年度から3,800万円の増を見込んでいます。

また、法人市民税では、景気は緩やかに回復しており、前年度から1,000万円増の法人税割額を見込み、8億5,100万円としました。

次に、固定資産税については、土地は、地価が一部地域で下落傾向にあるものの、古井地区を中心に宅地開発がなされており、前年度比較で0.9%増の11億4,000万円、家屋は、新築家屋の増加により前年度比較で3.6%増の17億7,800万円としました。

また、償却資産については、企業の設備投資が鈍化しており、前年度比較で1.7%減の6億4,700万円としました。

従いまして、固定資産税全体では、前年度比較で1.7%増の36億1,170万円としました。

次に、軽自動車税は、軽四輪乗用車の取得が従前と

比べ鈍化していることから、前年度とほぼ同額の1億6,175万円9千円としました。

また、市たばこ税は、税率の改正などにより、前年度比較で9.1%増の4億204万1千円としました。

最後に、都市計画税は、新築家屋の増加などにより前年度比較で2.3%増の5億8,950万円としました。

なお、市税総額が歳入全体に占める割合は、37%となります。

次に、地方法人課税の偏在是正措置に伴う、法人市民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部が県から市に交付されることから、新たに法人事業税交付金として6,000万円を計上しました。

地方消費税交付金は、地方消費税率引き上げに伴い、前年度より1億1,000万円増額の10億5,000万円としました。

地方特例交付金は、幼児教育の無償化に伴い、子ども・子育て支援臨時交付金が減少したため、前年度より1億383万円減額の5,017万円としました。

地方交付税は、国の財政計画において、出口ベース

で、約1兆5,882億円、前年度と比較して2.5%の増加となりました。

その中で、基準財政需要額は、引き続き、まち・ひと・しごと創生事業費や、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方公共団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、新たに「地域社会再生事業費」が4,200億円計上されたことなどから、基準財政需要額全体としては、前年度より増額すると見込んでいます。

一方、基準財政収入額では、雇用・所得環境の改善により給与所得者が増加するなど、歳入の中心となる市税が増収することで、前年度より若干増額することが予測されます。

従いまして、普通交付税は、前年度より9,000万円の増額を見込んでおり、地方交付税全体として、18億1,000万円としました。

次に、分担金及び負担金は、幼児教育の無償化に伴う保育園運営費自己負担金の減少により、前年度より1億617万2千円減額の1億8,669万5千円としました。

国庫支出金は、新保育園や新保健センターの整備に伴う社会資本整備総合交付金の増加などにより、前年

度より 8 億 8, 6 9 3 万 4 千円増額の 3 1 億 8, 8 7 2 万 9 千円としました。

県支出金は、扶助費の増加に伴う民生費県負担金の増加などにより、前年度より 1 億 5, 3 8 1 万 3 千円増額の 1 5 億 9, 1 3 7 万 1 千円としました。

市債は、防災行政無線のデジタル化のための災害時情報伝達体制確立事業や、文化会館施設管理事業について、緊急防災・減災事業債などを有効に活用したため、前年度より 1 8 億 3, 5 3 0 万円増額の 3 1 億 3 1 0 万円としました。

そのうち、臨時財政対策債は、前年度と同額の 6 億 3, 0 0 0 万円を見込んでいます。

次に、歳出につきましては、後ほど、主要事業についてご説明申し上げますが、これまでも国の取組と基調を合わせて、歳出の重点化・効率化を図るなど、財政規律を守りつつ、多様化、複雑化する、まちの課題解決に取り組んでまいりました。

令和 2 年度は、先ほどから申し上げているとおり、今後 1 0 年間のまちづくりの基本方針となる「第 6 次総合計画」に掲げる取組をスタートさせる重要な年となります。

この計画に位置付けられた事業を、着実に推進し、基本構想である「すべての健康のために、歩き続けるまち」の実現に全力を尽くしてまいります。

このような中、令和2年度は、国・県支出金や、ふるさと納税による寄附金、交付税措置のある有利な市債を活用させていただくなど、過去最大となる予算案としました。

それでは、予算規模を申し上げます。

一般会計は、対前年度比14.9%増の
230億8,000万円

特別会計は、対前年度比0.9%増の
97億1,621万9千円

企業会計は、対前年度比4.2%増の
68億6,824万7千円であります。

基本政策（三つの健康）について

それでは、第6次総合計画の基本構想である「すべての健康のために、歩き続けるまち」の実現に向けた主な施策をご説明いたします。

一つ目は、「**健康な心を育む**」に関する取組をご説明いたします。

地域で活動しやすい仕組みづくりとして、自治会活動やまちづくり協議会の活動などを、引き続き、積極的に支援します。

「交流センター施設維持管理事業」では、伊深地区まちづくり基本構想に基づき、令和2年度末の完成に向け、防災や地域活動の拠点である伊深交流センターの建て替えを行います。

誰もがいろいろな場所での出会い、交流を通じて、より地域に愛着と関わりを強く持ち、助け合える心を育みます。

「健康づくり事業」では、保健師や社会福祉士、弁護士による心の健康相談事業を実施することで、心の健康保持・増進を図ります。

また、「健康相談事業」では、24時間対応により、電話健康相談を実施することで、健康に関する不安の解消や健康知識の啓発、救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進します。

二つ目は、「**健康な体をつくる**」に関する取組です。

生涯健康で元気な体でいられるよう、家族や地域が一緒になって健康づくりに取り組める環境を整えま

す。

「WalkableCity 推進事業」では、ぎふ清流里山公園や、みのかも健康の森、リバーポートパーク美濃加茂などを中心に、歩きたくなる環境を整備します。

また、まち全体で健康づくりの取り組みを行う体制を構築し、すべての世代や地域の住民を対象に予防・健康づくりを進めます。

「歯科検診事業」では、健診対象者の手数料を無料化することで、歯と口腔に関する疾患を早期に発見し、適切な治療や定期的な歯科受診につなげ、歯と口腔の疾患等の予防を図ります。

「かかりつけ医健診事業」では、健診機会のない30歳代の方を対象に、特定健診に準じた項目の健診を実施し、疾患の早期発見につなげます。

三つ目は、「**健康な社会を形成する**」に関する取組です。

魅力ある地域資源を、最大限に生かしたまちづくりに取り組みます。

「あい愛バス運行事業」では、あい愛バスを利用することで、移動手段のない方や、車の運転が難しい方が、

どこにいても行きたいところへ移動できるような公共交通により、誰にとってもやさしく感じられるまちを整備します。

また、ぎふ清流里山公園や、みのかも健康の森、リバーポートパーク美濃加茂を結ぶ路線を新設することにより、魅力ある地域資源を最大限に活用したまちづくりに取り組みます。

「都市公園整備事業」では、井戸畑児童公園の改修について、ワークショップにより意見のとりまとめを進めてまいりましたが、令和3年度末の完成に向け、国の補助金を活用し、改修工事を行います。

「交通安全対策事業」では、高齢者の交通事故の減少を図るため、運転免許証の自主返納促進に向け、公共交通を利用した支援を行います。

また、引き続き、車を必要としている方も多いという実情から、交通安全対策として、衝突被害軽減ブレーキ装置の設置費用の一部補助を継続します。

第6次総合計画に沿った事業について

次に、第6次総合計画の基本計画に掲げる6つのまちづくり宣言に沿って、主な施策・事業をご説明いたします。

まず、「健康増進」として、心と体の健康を図り、「生涯元気なまち」を目指します！に関しては、

「ウォーキング推進事業」や「前平・東総合運動場事業」では、生涯にわたり健康であり続けるために、自分の健康は自分で守るという意識を高め、スポーツ活動やウォーキングなどの健康増進に積極的に取り組む市民が増えるように、環境整備や普及啓発活動に努めます。

また、一人ひとりの年齢や性別、関心や適性等に応じた多種多様なスポーツ活動の場を提供するための「ちゅうたいクラブ事業」では、新たな運動体験教室を実施するなど、一人でも多くの市民の皆様方がスポーツに親しみ、健康で活力ある社会の実現を目指します。

次に「保健センター総務費」では、保健センターの老朽化に加え、保健事業の進展により施設が手狭になるなど、様々な課題が発生しています。

このような課題を解決するため、現在、建設が進められている中部国際医療センターの附属施設内に、健康増進の拠点施設となる、保健センターや子育て世代包括支援センターなどを開設するため、令和3年度末のオープンに向け準備を進めてまいります。

また、「介護予防普及啓発事業」や「地域介護予防活動支援事業」では、予防の観点から様々な交流の機会や支援事業を実施し、生きがいをもって生活する市民を増やす取り組みなど、介護がいらなくなるような環境づくりを目指します。

次に、「**女性若者活躍**」として、**女性や若者が輝き、自分らしく生きられるまちを目指します！** に関しては、

本市の地方創生関連施策である「Caminho 推進事業」や「若者活躍事業」では、引き続き、女性や若者が自分らしく生きられるよう、ライフ・ワーク・バランスを充実させ、夢や希望が叶えられるよう支援します。

次に、子育て環境の充実として、「古井保育園整備事業」では、公立保育園の老朽化への対応などを目的として、市内田島町地内において、古井第一保育園、古井第二保育園及び蜂屋保育園を統合した「新保育園」を令和4年4月の開園を目指して整備を進めます。

また、他の公立保育園においても、併せて統合化や複合化、民営化などを進め、引き続き、待機児童の解消に努めます。

「妊娠期からの支援事業」では、子育てについての悩みを一人で抱え込まないように、みんなで一緒に子

育てできる仕組みづくりをするとともに、保護者も一緒に成長できるような取り組みも充実していきます。

次に、様々な学びの機会を提供するため、引き続き、「科学のふしぎ解決学習推進事業」では、こども達が成長していく中で、自ら楽しく学べるような魅力ある教育環境を整備します。

また、教育関連施設の整備として、「小中学校施設営繕工事」では、今年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、順次、学校施設の改修工事として空調設備の更新などを行います。

「情報教育推進事業」では、国の補助金を活用しながら、児童生徒一人一台パソコンの実現に向け、学校のICT化を推進します。

「大学との連携推進事業」では、引き続き、市内の宿泊施設を利用した場合に、交流学生支援事業補助金を交付します。

また、都市部に暮らす若者が、一定期間、本市に滞在し、働きながら地域の人たちとの交流の場や学びの場などを通して、本市をまるごと体感する、みのかも版、ふるさとワーキングホリデーを実施するなど、若者の交流人口や、関係人口の拡大を目指します。

次に、「**多文化共生**」として、**お互いのことを理解し、ダイバーシティを活かした魅力あるまちを目指します！**に関しては、

まず、「**多文化共生推進事業**」では、外国人市民の自立に向けた支援を行うことで、日本人、外国人の区別なく交流できる機会をつくり、地域のパートナーとなれるように取り組みます。

「**プレスクール事業**」では、小学校就学時の4月から通常学級に入学できるよう、公立保育園に通う外国人の子供たちを対象に、日本語での生活指導などを行っていますが、来年度から順次、私立保育園にも拡大して実施します。

また、「**のぞみ教室推進事業**」では、小学校、中学校に通う外国人児童生徒に対し、引き続き、日本での生活に困らないような教育支援を充実させ、進学から就職へ繋がることで将来を思い描ける外国人児童生徒を増やします。

次に、「**産業振興**」として、**付加価値を高め、つくる楽しみと生きがいを感じるまちを目指します！**に関しては、

まず、「**中山道観光推進事業**」や「**インバウンド推進事業**」では、人・モノ・情報といった魅力ある地域

資源の付加価値を高めるなど、個性を活かしたまちづくりを進め、地域資源を利活用することで、本市を訪れる交流人口や関係人口を増加させ、ふれあいと賑わいが溢れるまちを目指します。

「ふるさと農産物育成事業」では、引き続き、堂上蜂屋柿など市特産品の安定供給と産地の振興を図るとともに、環境に負荷をかけない米づくりなど、里山と共存する農業の実証実験を行い、持続可能で高付加価値のある農産物の供給に取り組みます。

また、「水田農業構造改革市町村推進事業」では、近年、ジャンボタニシによる水稻被害が市内でも多く発生しているため、来年度から順次、駆除を実施し被害の軽減を図ります。

「里山整備事業」では、豊かな自然環境と美しい里山の風景を後世に残すため、里山を整備し、その里山を利活用した教育支援や遊び場の創設に努めます。

また、「里山活用事業」では、美濃加茂市の10年後を見据え、小中高生を主な対象に、大人も一緒にSDGsが目指す持続可能な社会を考え、地域の課題解決に取り組むための人材育成プロジェクト「里山STEAM事業」を、美濃加茂の里山や、それを取り巻く自然を教室として実施します。

次に、「**地域再生**」として、**10年先を見据えたまちづくりを目指します！**に関しては、

まず、「自治会活動推進事業」では、みんなのまちは、みんなで作るという意識を持ち、快適に暮らせるまちづくりを目指します。

「古民家活用交流促進事業」では、古民家の利活用を目的として、地域住民や古民家の利活用希望者を対象に、伊深町の旧桜井邸を活用した古民家再生ワークショップを開催するなど、空き家の解消と有効活用を行うことで、定住促進と地域の活性化を図るなど、地方創生関連施策を促進します。

「一般道路改修事業」では、引き続き、市民生活の安全確保と交通環境の改善のため、市道下則友南坂線や市道笠屋敷田畑線などの主要道路の改修工事を行います。

「美濃太田駅周辺市街地再開発事業」では、民間の活力を生かした賑わいのあるまちなかの再生に向け、美濃太田駅南地区街づくり協議会への支援や、市街地再開発事業推進のための基本計画を策定し、駅南地区での市街地再開発事業の実現を目指します。

「文化会館施設管理事業」では、平成29年度から施設の老朽化対策とホールの耐震補強を目的とした改

修工事を進めてまいりましたが、鋼材加工単価等の高騰などにより、建築工事が入札不調となったため、着手が遅れておりました。

市民の皆様には、ご不便とご迷惑をおかけしておりますが、改めて令和3年6月の完成に向け整備を進めてまいります。

「環境基本計画推進事業」や「生物多様性地域連携促進事業」では、引き続き、かけがえのない地球環境を守るため、市民が自発的に環境保全に取り組み、自然と共生できるまちづくりを支援します。

最後に、**「防災減災」として、自助、互助、共助を意識することで、様々な環境に適応し、生き延びる力を身に付けることを目指します！** に関しては、

まず、「防犯活動推進事業」では、引き続き、防犯灯や、通学路などに防犯カメラを設置し、地域で見守り合い、市民の皆様と一緒に安心、安全な住みよいまちを目指します。

「地域防災力強化事業」では、地震、集中豪雨などの自然災害に対応できるよう、日頃から備蓄品の整備、啓発活動などに取り組むとともに、市民の皆様の防災・減災意識の向上を図ります。

また、近年、課題となっている大規模災害による停電対策として、令和2年度から、電気自動車を順次購入し、災害時における電力源として活用することで、避難所の円滑な運営に役立てます。

「災害時情報伝達体制確立事業」では、アナログ防災行政無線の老朽化に伴い、携帯電話通信網を利用した柔軟性に優れたシステムを導入することで、利便性の高い防災情報伝達システムを構築します。

「消防施設整備事業」では、市民の皆様の命と財産を守るため、計画的に、消防自動車を更新するとともに、老朽化した消防車庫の建て替えを行うことで、消防団活動に必要な施設を整備します。

特別会計・企業会計の概要について

次に、特別会計・企業会計について、ご説明申し上げます。

まず、**国民健康保険会計**では、資格管理、保険給付、保険料の賦課・徴収、保健事業等を推進します。

介護保険会計では、平成30年4月から令和3年3月までの「第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者のための施策を推進します。

後期高齢者医療会計では、後期高齢者医療制度のう

ち、市が担うこととされている保険料徴収と保健事業を推進します。

介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計では、本市と加茂郡7町村で共同設置しております認定審査会において、引き続き、公平かつ公正な審査・決定を推進します。

水道事業会計では、老朽管の更新工事を継続的に進め、耐震化も併せた対策を実施するとともに、昨年度の断水を教訓に、安定給水対策を実施します。

下水道事業会計では、施設の維持管理とともに豪雨による浸水被害の軽減に向けて、雨水排水施設の整備を継続して実施します。

おわりに

以上、令和2年度における予算案並びに主要施策の概要について、ご説明申し上げました。

喫緊の課題への対応や、過去から検討を重ねてきた必要な事業や施策を着実に進めることを重視したことにより、過去最大の予算規模となりました。

今後、新庁舎の建設をはじめ、将来に大きな影響を及ぼす事業が控えておりますが、様々な施策や事業を進めるに当たっては、限られた財源の中で、より多

くの効果を発揮できるよう、本市の将来の姿をしっかりと描きながら取組を進めてまいります。

私自身の任期3年目となるこの年も、全精力を傾けて市民並びに議員の皆様、そして職員とともに様々な課題の解決に取り組みながら「堂々 美濃加茂」そして「すべての健康のために、歩き続けるまち」の実現に向け、さらに力強く市政を推進してまいります。

引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の施政方針といたします。